

平成 28 年 5 月 11 日
総務部総務課

行政区の再編統合について

1 経 過

東日本大震災の復興事業として鋭意取り組んでいる災害公営住宅及び防災集団移転事業の進捗に伴い、各行政区の世帯分布に大きな変化が生じております。

このことから、行政区の再編統合の基本方針に照らし、見直しが必要と考える行政区については、地域におけるコミュニティの再構築を基本に据え、既存自治会の役員や新たに住民となられる方々の意向等を確認しながら協議を重ねてまいりました。

その結果、次の行政区の再編統合について、関係する住民との協議が整ったところであり、他の地域においても、これまでと同様に意向の確認や協議を進めながら、対応してまいります。

2 再編統合する行政区

(1) 新 設（分割）

① 四反田区

ア 再編内容 九条1区及び九条5区の一部の地域を分割し統合する。

イ 区 域 字名：四反田の一部の地域

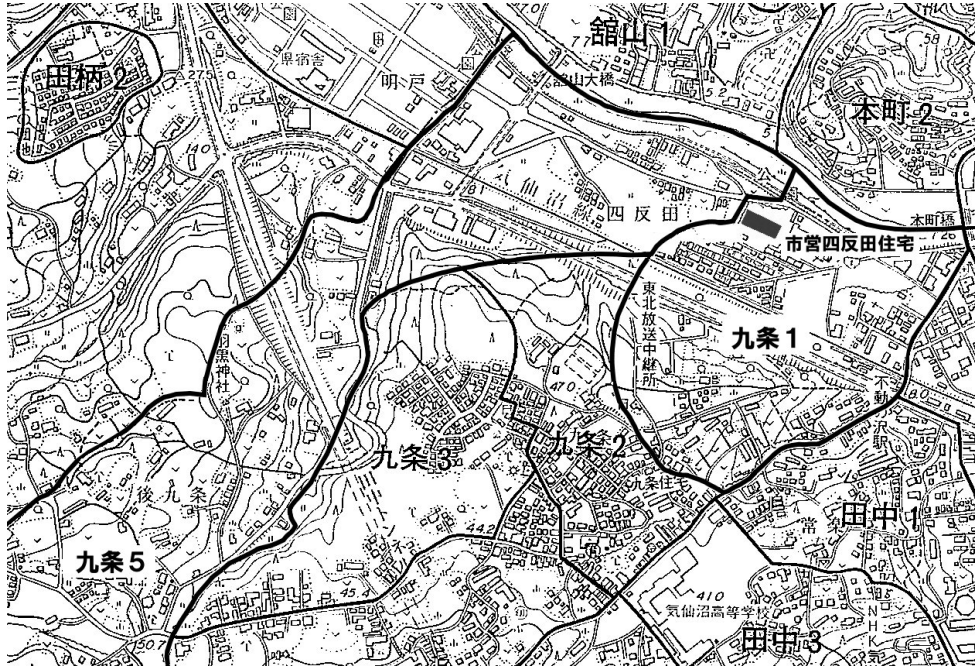
九条1区内の内、市営四反田住宅（気仙沼市四反田94番地1）

九条5区内の内、字名が四反田の地域

ウ 想定世帯数 約170世帯

エ 地 図

変更前



変更後



② 東八幡区

ア 再編内容

東中才2区の区域を八幡神社で分割する。

イ 区域

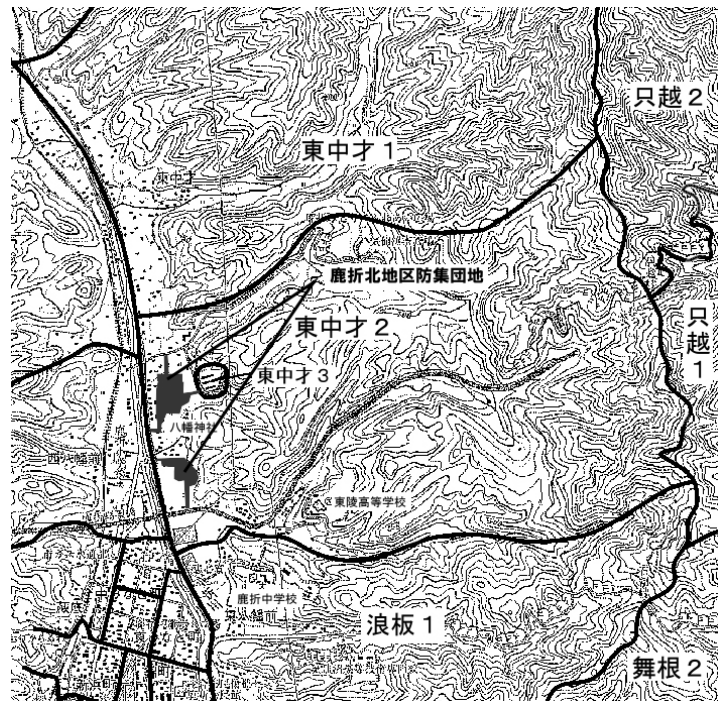
字名：東八幡前、大峠山の各一部の地域 ※八幡神社の南側

ウ 想定世帯数

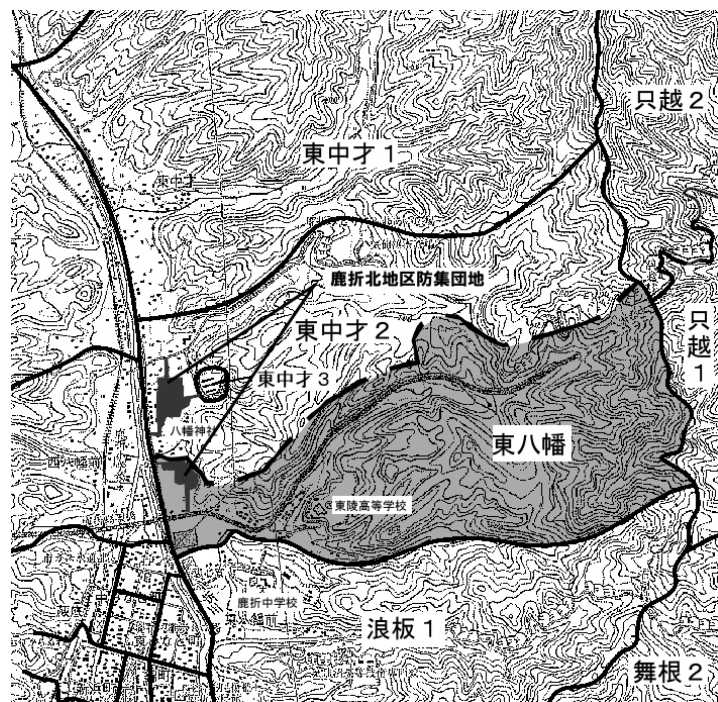
約150世帯

エ 地図

変更前



変更後



(2) 統合

① 片浜区

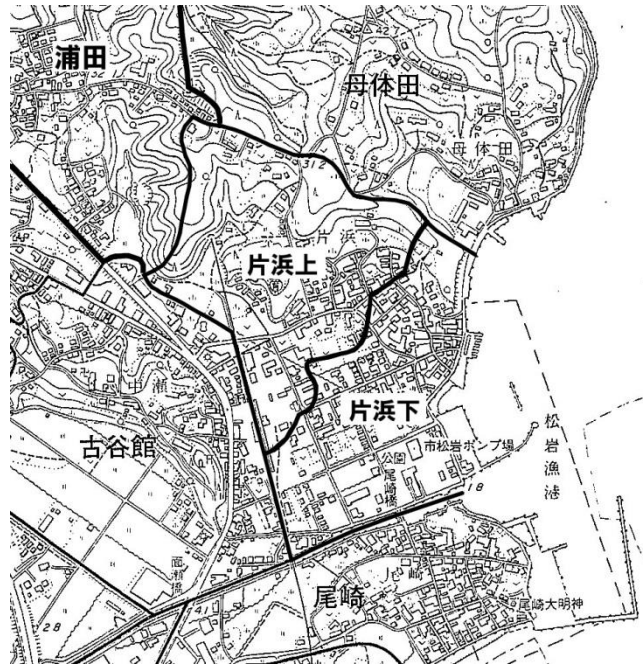
ア 再編内容 片浜上，片浜下及び浦田地区の一部（防集団地）を統合する。

イ 区域 字名：松崎片浜，松崎浦田，松崎北沢の各一部の地域

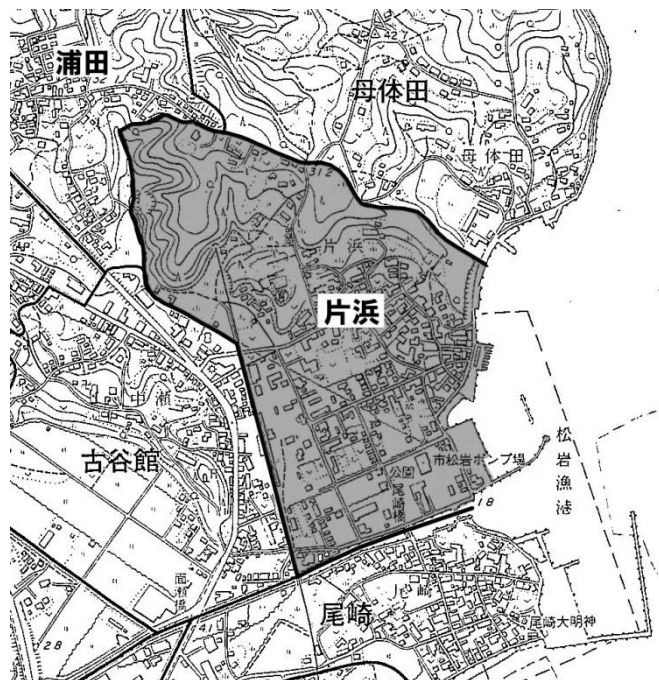
ウ 想定世帯数 約60世帯

エ 地図

変更前



変更後



② 前浜区

ア 再編内容

前浜区及び母体田区を統合する。

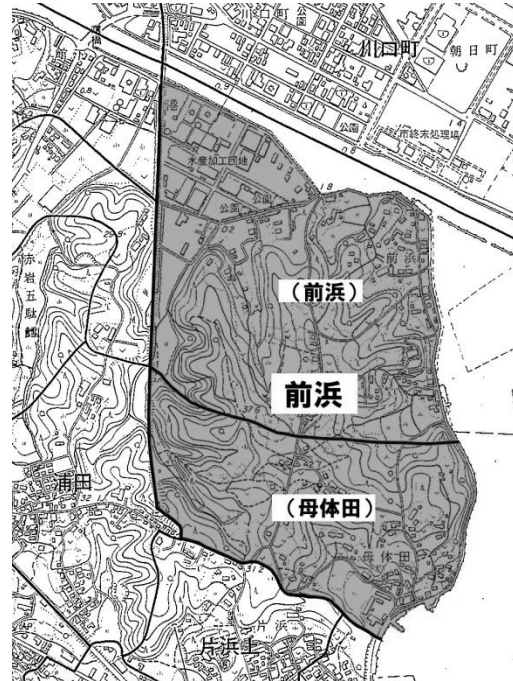
イ 区域

字名：松崎前浜及び赤岩港，松崎北沢の各一部の地域

ウ 想定世帯数

約 1 1 0 世帯

エ 地図



③ 小泉浜区

ア 再編内容

小泉浜 1 区及び小泉浜 2 区を統合する。

イ 区域

字名：本吉町蔵内，本吉町二十一浜，本吉町小浜，本吉町菅の沢，本吉町柳沢，本吉町長窪，本吉町歌生，本吉町今朝磯の地域

ウ 想定世帯数

約 1 5 0 世帯

エ 地図



④ 小泉町区

ア 再編内容

小泉新町区，小泉仲町区及び小泉下町区を統合する。

イ 区域

字名：本吉町外尾，本吉町下宿，本吉町平貝，本吉町泉，本吉町蕨野及び本吉町泉沢，本吉町南明戸，本吉町新南明戸，本吉町川原の各一部の地域

ウ 想定世帯数

約 1 6 0 世帯

エ 地図



3 適用日

平成 2 8 年 4 月 1 日

4 その他

行政区を再編統合することで，住民基本台帳システムにおける該当住民の行政区コードの変更が必要であり，現在，システム関係課と連携し，作業を進めています。なお，当該作業に伴う市民生活への影響は基本的にはありません。